



2022年8月26日

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 23 番 5 号 上場会社名 株式会社サニーサイドアップグループ 代表者代表取締役社長次原悦子 (コード番号: 2180) 問合せ先 取締役コーポレート本部本部長相田俊充

電話番号 03-6894-3232

(訂正・数値データ訂正)「2022年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

2022 年8月15日に公表いたしました「2022 年6月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、訂正箇所には、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

「2022年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の「3. 連結財務諸表及び主な注記」について、連結貸借対照表および連結キャッシュ・フロー計算書の記載内容に一部誤りがあることが判明したため、該当する箇所の訂正を行うものです。

また、「3. 連結財務諸表及び主な注記(5)連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」において、記載に誤りがありましたので、訂正するものです。

2. 訂正の内容

<添付資料7ページ>

(1) 連結貸借対照表

(訂正前)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 603, 072	3, 230, 172
受取手形及び売掛金	2, 211, 815	<u>1, 983, 186</u>
[省略]		
流動資産合計	5, 644, 197	5, 843, 193

(訂正後)

(単位:千円)

		(11==:11=7)
	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 603, 072	3, 230, 172
受取手形及び売掛金	2, 211, 815	Ξ
受取手形	Ξ	24, 352
売掛金	Ξ	1, 958, 834
[省略]		
流動資産合計	5, 644, 197	5, 843, 193

<添付資料8ページ>

(1)連結貸借対照表

(訂正前)

(6) 11(1)		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
[省略]		
役員賞与引当金	230, 029	114, 071
[省略]		
その他	405, 532	611, 504
流動負債合計	3, 399, 264	3, 668, 390

(訂正後)

(単位:千円)

		(1124 - 114/
	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
[省略]		
役員賞与引当金	230, 029	129, 071
[省略]		
契約負債	<u>=</u>	180, 720
その他	405, 532	<u>415, 784</u>
流動負債合計	3, 399, 264	3, 668, 390

<添付資料 13 ページ>

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(訂正前)

(単位:千円)

		(112:114/
	前連結会計年度 (自 2020年7月1日	当連結会計年度 (自 2021年7月1日
	至 2021年6月30日)	至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
[省略]		
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	226, 129	<u>△115, 958</u>
[省略]		
未払消費税等の増減額(△は減少)	88, 057	<u>71, 215</u>
前受金の増減額(△は減少)	△193, 025	<u>145, 201</u>
[省略]		
小計	527, 868	1, 295, 919

(訂正後)

(単位:千円)

		111 1111
	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
[省略]		
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	226, 129	<u>△</u> 100, 958
[省略]		
未払消費税等の増減額(△は減少)	88, 057	<u>56, 215</u>
前受金の増減額(△は減少)	△193, 025	=
契約負債の増減額 (△は減少)_	Ξ	<u>145, 201</u>
[省略]		
小計	527, 868	1, 295, 919
		-

<添付資料 15ページ>

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(訂正前)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計 基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時 点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識 会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財 又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額か ら取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の売上高は 2,189,868 千円減少、売上原価は 2,189,868 千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(訂下後)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計 基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時 点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識 会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財 又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額か ら取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の売上高は 2,189,868 千円減少、売上原価は 2,189,868 千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた収益に係る「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「前受金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

※当社ホームページ(https://ssug.co.jp/)には、訂正後の「2022 年 6 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」を掲載しております。

以上